

平成29年 5月31日

保護者 各位

北海道札幌北陵高等学校長  
廣 田 定 憲

定期考査の欠席とその扱いについて（お知らせ）

新緑の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、平素より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、6月14日（水）から前期中間考査を実施いたします。定期考査は日ごろの学習成果を判定する大変重要な試験であり、本校においても厳正かつ公正に行っております。

定期考査に向けて計画的に学習を進めることはもちろんのこと、正しく体調管理をして当日を迎えることは、今後の進路活動や入学試験を控える高校生にとっては非常に重要なことでもあります。やむを得ず欠席する場合、所定の手続きを取るようお願いしております。下記をご一読いただき、ご理解の上ご協力願います。

#### 記

- 1 事前に定期考査を欠席する場合の手続きについて
  - (1)部活動の大会や入学試験、就職試験などによる特欠の場合は、天候による順延や勝ち進んだ場合の日程などを含めて、生徒本人から特欠願を提出することで、確実に学級担任に連絡してください。
  - (2)欠席せざるを得ない場合は、必ず前もって保護者（下宿生は保護者に代わる人）から学級担任に連絡してください。前日までにわかっている場合は、生徒手帳により届け出てください。
  - (3)通学途中で事故に遭った場合は、保護者または本人からできるだけ速やかに学級担任に連絡してください。
  - (4)登校してから具合が悪くなった場合は、保健室を訪れ、養護教諭に相談してください。特別室で受験することができます。
  - (5)その他、特別な事情がある場合には事前に学級担任に相談してください。
  
- 2 万一、試験当日に急病、事故等で欠席しなければならない場合の対応
  - (1)可能な限り、定期考査を受験するように努めてください。
  - (2)どうしても考査を受験することのできない体調の場合、できる限り保護者が8時までに学校に電話連絡してください。（保護者が電話できない事情がある場合は本人でも仕方がないので、必ず事前連絡を入れてください。）
  - (3)各コマの試験開始時間前に電話連絡のあったものについては追考査を認める。  
開始時間：1時間目 9:00 2時間目 10:05 3時間目 11:10
  - (4)病気による欠席の場合は、欠席が「正当な理由」と見なされるには、通院を証明するもの（診察券への日付記載、レシート、健康保険証への記載など）が必要となります。
  - (5)事故などの場合を除き事前に連絡がない場合や正当な理由なく欠席した場合は、原則として零点として処理されます。なお、遅刻については残り時間での受験を認めます。
  
- 3 追考査について
  - (1)特欠、忌引、感染症による出席停止などの場合は、追考査を受けることができます。
  - (2)追考査も特欠、忌引、出席停止などで受けることができない場合は、見込み点によって評価を算出します。
  - (3)病気による欠席の場合は、事前に連絡があり、通院を証明するもの（健康保険証への記載、診察券への日付記載、レシートなど）の提出がある場合は、追考査を受けることができます。
  - (4)その他の特殊事情によるものは、事前に相談を受けたものについて、個別に対応を協議します。
  
- 4 その他  
不正行為があった場合は、該当科目は零点として扱い、以降の科目は追考査も受験できません。